

## 第 4 部

往查



## 第1章 はじめに

本監査においては、高齢者福祉に関する施設・団体の実情を直接確認するため、2025（令和7）年11月25日に往査した。

## 第2章 老人福祉センター あたご荘

あたご荘の外観及び基本的な情報は以下のとおりである。



1985（昭和60）年4月17日開設

<開館時間>

午前9時00分～午後5時00分

（カラオケ：午前9時30分～午後3時00分）

（入浴：午前10時30分～午後3時30分（受付は午後3時00分まで））

<休館日>

日曜日及び祝日

年末年始（12月29日～1月3日）

### <利用料金>

60歳以上	140円	
60歳未満	240円	
小・中学生	110円	
回数券（10枚綴り）	1200円	*60歳以上限定
団体（20名以上1人につき）	120円	

## 1 利用者数及び利用目的

1日あたりの利用者数は、夏は60～70人、冬は80人～90人程度である。利用者はほぼ固定しており、新規の利用者は少ない。概ね高齢者が利用しているが、学生が利用している場合もある。

利用者同士の語らいやカラオケ大会など、利用者間の交流の場としての役割を担っている。あたご荘のウリは大浴場であり、入浴目的での来館者は非常に多い印象である。

## 2 利用者数の推移及び利用者数増加のための取り組み

新型コロナウイルス流行以前から利用者数は減少傾向にあったが、新型コロナウイルス流行の影響によりさらに利用者数が減少した。令和3年度には初めて利用者数が1万人を下回った。近年の利用者数は概ね2万人前後を推移している。

佐世保市とも協議の上、開館日の見直しを行った。

その他、利用者に対してアンケートを実施し、遺言書作成講座、スマホ利用講座、健康教室を開講するなど、利用者増加に向けた取組を行っている。

50代女性など、将来の利用者層にあたご荘の存在を認知してもらう必要があると考えており、あたご荘の「愛称」を募集するなど、認知度向上

に向けた取り組みを行っている。広報については苦慮しており、利用者の年齢層からすると、インターネットによる広報の効果は限定的と考えていることから、広報誌に情報を提供する方法を最善であると考えている。そのほか、テレビ佐世保による広報活動も行っている。

そのほか、子ども会などで施設を利用してもらおうという案もあるが、高齢者福祉というあたご荘存立の趣旨からすると、躊躇せざるを得ない。

### 3 設備について

あたご荘は開設以来、大浴場を運営しており、利用者から好評を博している。大浴場は光熱費等の費用がかかるが、維持していきたいと考えている。

施設内には複数の部屋が存在し、広さに応じてカラオケ大会、講座利用、休憩所などさまざまに利用されている。図書室も併設されており、蔵書はほとんど利用者から寄贈されたものであり、更新は行われていない。貸し出しを行っているが、月に1回利用があるかどうかという程度であり、今後の運用を見直す必要があると考えている。

### 4 収支など

利用者の年齢層に応じて施設利用料を徴収しているが、運営費の大部分は補助金によって賄われている。支出については、人件費（正社員3名、パート4名）と光熱費（大浴場に係るもの）が大部分を占めている。

昨今の物価高の影響から光熱費等を捻出することが難しくなっており、佐世保市と協議の上、施設利用料を値上げすることも検討しているが、これに伴う補助金交付額の減少や、利用者数減少のおそれから躊躇している。施設運営の安全上の観点から人員を増やしたいと考えているが、費用面から断念している。

あたご荘は高齢者以外の者も利用できる施設であることから、課税対象となっている。課税対象から外れるために一般利用者を制限するという考え方もあり得るが、現在のところ、そのような方針にはなっていない。

## 5 施設の老朽化

あたご荘は開設から40年が経過しており、設備の老朽化が進んでいる。利用者の安全確保の観点から、施設設備の補修の必要性等があるため、佐世保市に対して補助金交付申請を行っているが、申請が通らないことも少なくない。

財政上の理由から全面的な補修が困難であることは理解しているので、利用者の安全確保のために必要不可欠な補修を優先して行っている。利用者の目に付きにくい部分のタイルの剥がれなどは後回しになっている。施設出入り口の天井のコンクリートが劣化し、内部の鉄筋が腐食している。施設出入り口は利用者も頻繁に利用していることから、安全面の観点から、早急に対応する必要があると考えている。

## 6 その他

利用者間の些細な口論などはあるが、刑事事件など重大事案に発展したケースは存在しない。民間警備会社に防犯対策を依頼しているものの、過去に問題となったケースはなく、施設内に防犯カメラや防犯グッズなどの類は設置していない。

デジタル技術を活用した業務改善（いわゆるDX化）の重要性は理解している。電子会員証や電子決済などはコスト削減につながることから、DX化は経営上のメリットがある。他方、肝心のあたご荘の利用者層（高齢者）がDX化を希望していないという現状がある上に、DX化は利用者の利便性を却って損なう可能性があると考えられ、躊躇している。但し、利

用者の負担にならない範囲（職員に関する事項など）においては、活用していきたいと考えている。

## 7 資料等

利用者アンケート結果は以下のとおりである。

### ⑩利用者からの各種アンケートの結果

(アンケート実施期間：令和7年5月20日～令和7年6月19日)

#### ●性別・年齢別人数

性別	年齢	人数	割合
男性	60歳未満	4	3.0%
	60代	18	13.4%
	70代	59	44.0%
	80代	48	35.8%
	90代	5	3.7%
	100歳以上	0	0.0%
	男性計	134	100.0%
女性	60歳未満	2	1.6%
	60代	12	9.6%
	70代	57	45.6%
	80代	49	39.2%
	90代	5	4.0%
	100歳以上	0	0.0%
	女性計	125	100.0%

・利用者のボリュームゾーンは70～80代となっている。

#### ●性別・来館頻度別人数

性別	来館頻度	人数	割合
男性	初めて	4	3.0%
	年に数回	8	5.9%
	月に1～3回	31	23.0%
	週に1～3回	66	48.9%
	ほぼ毎日	25	18.5%
	未回答	1	0.7%
	男性計	135	100.0%
女性	初めて	3	2.4%
	年に数回	7	5.5%
	月に1～3回	36	28.3%
	週に1～3回	67	52.8%
	ほぼ毎日	12	9.4%
	未回答	2	1.6%
	女性計	127	100.0%

・利用者のボリュームゾーンは月に1～3回、週に1～3回となっている。

●性別・来館目的別人数			
性別	来館目的	人数	割合
男性	風呂	114	62.6%
	カラオケ	42	23.1%
	講座	0	0.0%
	クラブ活動	3	1.6%
	健康相談	5	2.7%
	囲碁・将棋	15	8.2%
	その他	3	1.6%
	男性計	182	100.0%
	女性	風呂	93
カラオケ		43	27.0%
講座		2	1.3%
クラブ活動		15	9.4%
健康相談		3	1.9%
囲碁・将棋		0	0.0%
その他		3	1.9%
女性計		159	100.0%

・殆どの利用者は風呂、カラオケを目的に来館している。

●性別・満足度別人数			
性別	満足度	人数	割合
男性	大変満足	49	36.3%
	満足	55	40.7%
	普通	17	12.6%
	不満	0	0.0%
	大変不満	1	0.7%
	未回答	13	9.6%
	男性計	135	100.0%
女性	大変満足	45	35.4%
	満足	52	40.9%
	普通	22	17.3%
	不満	1	0.8%
	大変不満	0	0.0%
	未回答	7	5.5%
	女性計	127	100.0%

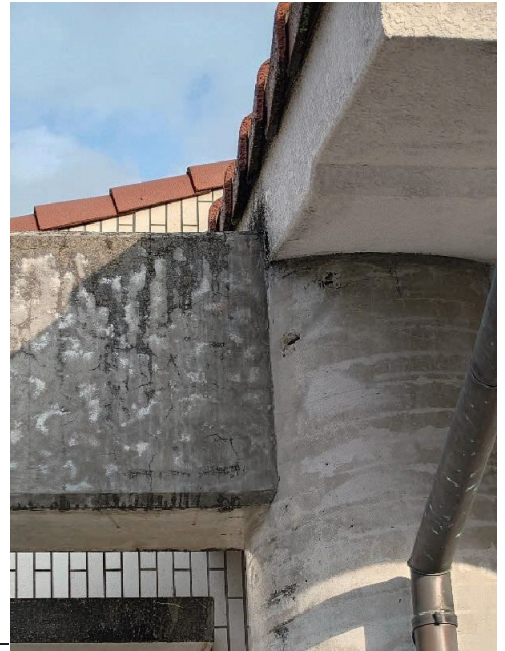
・施設に対する満足度は高い。

・不満の理由はトイレの洋式を増やして欲しい旨のもので、大変不満については理由未記

<大変満足=5、大変不満=1とした時の満足度>				
男性	4.24			
女性	4.18			
※未回答者は含めず				
●居住地域別人数				
支所	人数	割合	60歳以上人口	人口比割合
宮	0	0.0%	1,291	0.0%
三川内	0	0.0%	1,651	0.0%
針尾	0	0.0%	1,093	0.0%
江上	3	1.1%	2,572	0.1%
早岐	1	0.4%	10,540	0.0%
日宇	4	1.5%	9,734	0.0%
大野	31	11.7%	6,848	0.5%
中里皆瀬	45	17.0%	4,182	1.1%
柚木	9	3.4%	1,753	0.5%
相浦	78	29.5%	8,722	0.9%
黒島	0	0.0%	228	0.0%
吉井	2	0.8%	2,125	0.1%
世知原	3	1.1%	1,518	0.2%
宇久	0	0.0%	1,191	0.0%
小佐々	0	0.0%	2,369	0.0%
本庁	57	21.6%	31,400	0.2%
江迎	3	1.1%	2,212	0.1%
鹿町	1	0.4%	2,050	0.0%
市外	16	6.1%		
未回答	11	4.2%		
合計	264	100.0%	91,479	0.3%
※60歳以上人口は6/1現在のもの。				
・施設所在地近隣の地区に居住する利用者の割合は多いが、人口で比較したときに多くて中里皆瀬地区の1.1%で、ほとんどの高齢者は利用又は認知していないものと考えられる				

往査にあたり、施設の老朽化が顕著な箇所の確認を行った。タイルが剥がれているほか、屋根部分も剥がれており、破片が落下する危険性が確認できた。





**【評価】**

アンケート結果は概ね良好であり、事業内容についても特に問題は見当たらない。広報についても利用者層を意識した対応がなされており、評価できる。

今後も利用者のニーズに応じて適切に事業を実施していただきたい。

**【意見】**

あたご荘は築40年を迎え、全体的に老朽化が目立っている。財政上の理由から全面的な改修は難しいと思われるが、出入り口など人の出入りが多い場所の老朽化は、利用者や従業員の生命身体に危険を生じかねないものであることから、適切な補修ができるよう佐世保市としても支援をすべきである。

### 第3章 山澄地域包括支援センター

山澄地域包括支援センターの外観及び基本的な情報は以下のとおりである。



#### <開庁時間>

午前9時00分～午後6時00分

月曜～土曜

#### <休庁日>

日曜及び祝日

年末年始（12月29日～1月3日）

## 1 運営など

佐世保市と業務委託契約を締結して運営している（法人契約）。受託期間は6年間となっており、現在は3期目を迎えている（2030（令和12）年3月まで）。職員数は現在14名である。欠員が生じた際は募集をかけているが、高齢者福祉業務自体の評判が若い世代に芳しくないことや、給与が低廉であることなどを理由に、採用に苦慮している。給与については、現在は、他の中核都市の平均賃金と同等の給与水準に引き上げられているが、業務内容に照らして十分ではないと若い世代には見られているのではないかと感じている。

営業時間は、毎週月曜から土曜日の週6日、午前9時から午後6時である。佐世保市の指導によって土曜日を営業日としているが、土曜日の相談者数は平日を下回っている。但し、土曜日でなければ来所できない利用者も存在することから意義はあると思われる。

業務内容は、権利擁護業務、成年後見の申立て、介護施設への入所、いわゆる80・50（90・60）問題の相談など多岐に渡っている。来所されて相談する人もいれば、保健師が出向く形で相談を行うこともある。本人のほか、その家族から相談を受けることもある。2024（令和6）年度は1132件の相談があった。本センター開設から13年を迎えるが、相談件数・傾向ともに大きな変化はない。

佐世保市の長寿社会課や生活福祉課など、関係各機関との連携を意識しており、担当業務で線引きすることなく横断的な対応を心掛けている。

## 2 収支

佐世保市からの業務委託費は配置人員を乗じた金額が交付されている。

## 3 佐世保市に対する業務報告

毎月15日に前月分の相談状況を報告することになっている。年度末には当該年度の活動報告書を、1月末までに次年度事業計画をそれぞれ佐世保市に提出している。

#### 4 研修等

法人内で毎月研修を実施しているほか、講演会への参加などによって、職員のスキル向上に努めている。また、研修の内容については、必要に応じて職員同士で情報共有に努めている

#### 5 アンケート及び苦情等

利用者に対するアンケートは行っていないものの、必要に応じて面談等で意見を聴取している。ケア会議の際には参加者からアンケートを取っている。

意見・苦情等については随時受け付けており、利用者が意見・苦情等を述べやすいように、施設出入り口そばに「苦情BOX」を設置しているが、実際にはあまり機能しておらず、電話や口頭で苦情や意見を頂くことが多い。苦情等については報告書に記載する形で佐世保市に報告をしている。

#### 6 その他

2024（令和6）年度には実施していないが、2025（令和7）年度から職員向けにメンタルヘルスチェックを実施する予定である。

法改正を受け、カスタマーハラスメント（カスハラ）対策のマニュアルを作成している。ハラスメントのような態度を示す利用者も存在するが、持病等の影響も考えられることから、線引きが難しいケースも多い。カスハラには2人体制で取り組むことにしており、全体で情報を共有することに努めている。

もつとも、施設に直接怒鳴り込んでくるような利用者はほぼおらず、過去に重大事案に至ったこともないことから、防犯カメラや刺又等は設置していない。対策を重視するあまり、利用者との距離ができることは問題だと考えている。

## 7 佐世保市による支援内容

佐世保市では、「佐世保市地域包括支援センター運営方針」のほか、「佐世保市地域包括支援センターマニュアル」を策定しており、これらに基づき各地域包括支援センターは運営を行っている。また、包括支援センターからの定期の報告等を踏まえて、業務評価も行っている。

## 8 資料等

2024（令和6）年度の事業計画書は以下のとおりである。

## 令和6年度 佐世保市山澄地域包括支援センター事業計画

### 1. 地域包括支援センター事業計画について

佐世保市山澄地域包括支援センターは、地域包括支援センター運営事業を実施するにあたり、市が示す仕様書、事業実施マニュアル、運営方針を遵守するとともに、本事業計画の内容を踏まえ、事業を推進します。

### 2. 地域の現状と課題 (※地域ケア会議での課題も含む)

担当地区	現状と課題
圏域共通	高齢化率が平均で36.0%と佐世保市平均より高い状況にある。社会資源については、駅周辺や大宮周辺に多数の医療機関があり、介護サービス事業所についても複数の施設があるが、訪問介護については、事業所数、受け入れの数とも少なくなっている。 交通の便はバスが整備されているが、階段や坂道等が多数あるため、足腰が悪くなると移動はタクシーを利用することが増え経済的負担の増加、外出を控えるなど閉じこもり傾向に繋がる。 現在の町内の役員や民生委員は積極的に活動され地域の一つの資源となっている、高齢化も進み次世代の担い手に不安を感じられている状況。どの地域にも概ね高齢者の通いの場ができています。
湖見・白南風地区	もともと住宅地であった斜面地と駅周辺のマンションが存在している。白南風地区が34.4%、湖見地区が37.4%。人口に対し世帯数も多く、一世帯当たりの人数が佐世保市平均のより少ない状況にある。高齢者の単身及び夫婦のみの世帯も多く存在している。駅前マンションでは築年数の経つマンションも多く、住人の高齢化も問題となっている。マンションでは住人同士の繋がりが希薄になる傾向やオートロックにて外部からの安否確認が不十分となる傾向にある。また、斜面地では買い物、住宅環境、世代交流、防災面への不安などの問題を抱えている。各町内に公民館はあるが、移動が困難な高齢者も多く公民館までの移動に課題を抱えている。
天神・福石・木風地区	大宮周辺の商店街と住宅地があり、マンションより戸建て住宅が多い状況である。又、昔ながらの繋がりがあつたものの、支援者の高齢化が問題となっている。大黒、東山、天神では住宅密集地が多く車の進入ができない地域も存在している。 大黒、東山、十郎原と公営住宅もあり、高齢者の単身世帯や夫婦のみの世帯や、障がい者を抱える世帯など、高齢者本人のみではなく世帯の全体に課題を抱えるケースも多く見られる状況にある。

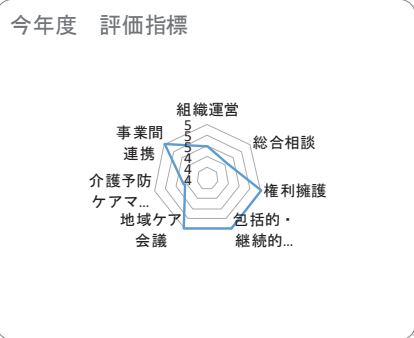
### 3. 独自の取り組み事項

	業務	具体的な取り組み内容
包 括 的 支 援 事 業	【介護予防ケアマネジメント事業】	・フォーマル・インフォーマルなど様々な資源から本人が自己決定ができるよう支援する。その上で自償や役割が取り戻せるよう、チームアプローチで支援する。 ・フレイルドミノに着目し、口腔・栄養・社会参加にも着目したマネジメントが出来るよう基盤作りを行う。 ・口腔、栄養、運動に着目しセルフマネジメントの定着を支援する。 ・生活支援コーディネーターと連携し、多種多様な選択肢から、その人らしい暮らしを支援する。
	【総合相談支援事業】	・相談者の状況確認を通して、本人や地域課題の把握を図り適切な関係機関に繋げる。 ・民生委員等をはじめとする地域の関係者と連携し情報交換を行うことで、課題を抱える方の早期発見に繋げる。 ・医療機関とも連携し、入院から退院、在宅復帰の不安の軽減を図る。
	【権利擁護事業】	・権利擁護の情報発信に加え、相談対応、関係機関との調整を継続的に行う。 ・適宜、弁護士等の法律関係者とも連携しながら対応を行う。 ・解決した事例の紹介を圏域の医療や福祉関係者に行い相談後の介入やどのようにして解決に向かうのかイメージできるような情報発信を行い、日常の連携強化に務める。
	【包括的・継続的ケアマネジメント支援事業】	・地域ケア個別会議の運営を通し、利用者の自立支援を図ることと、プラン作成者、サービス事業所、専門職も含め資質の向上を図り地域課題の蓄積や課題の普遍化につなげる。 ・「オーラルフレイル」「低栄養」とテーマを決め取り組みを行いケアマネジメントの中にも定着してきている。今後も地域ケア個別会議と各種専門職との連携を図りさらなる支援の充実を図る。 ・地域ケア個別会議の助言・検討結果が実際のアプローチに生かせるよう、会議運営や事後対応の充実を図る。今年度より専門職と同行することで、アセスメントや支援の充実を図る。
	【一般介護予防事業】	・社会資源(専門職、ボランティア等)とのマッチングを行い、住民主体での活動が充実するよう支援する。 ・介護予防団体の代表者からの相談等を受付、活動が継続できるように支援する。 ・地域ケア個別会議などを通じて、介護支援専門員や関係事業所に地域の活動を知ってもらい、インフォーマルサービス一つの選択肢としての活用を促す。 ・窓口や地域の方からの個別の相談に対して、介護予防の取り組みを多職種と協力して創出する。



佐世保市山澄地域包括支援センター業務評価結果

1. 地域包括支援センター業務評価について									
	大項目	長寿社会課による評価・意見							
	業務全体	<p>毎月の勉強会は、職員間の情報共有を促進し、最新の知識や事例を共有する場となっています。これにより、業務の質が向上し、連携が強化されることで、より効果的な支援が実現されます。継続してください。</p> <p>センターにおけるICTの活用は、職員の負担軽減や業務の迅速な遂行に寄与しており、その効果は顕著です。近年、地域社会における高齢化が進む中で、地域包括支援センターは高齢者やその家族に対する支援を強化する必要があります。そのためには、効率的な業務運営が求められますが、ICTの導入はその解決策の一つとなると考えられます。いち早く新たな取り組みを進め、業務の効率化に努められていることは評価いたします。しかし職員全員がICTを使いこなすために研修やサポート体制が必要と思われるので、継続的な教育を図る取り組みを期待します。</p>							
	総合相談支援事業	<p>地域の関係機関や関係者のネットワークを構築し、リストで管理されていることは、情報共有や連携を強化し、地域の支援体制が整備されます。地域内の資源やサービスも把握され、有効活用できています。</p> <p>また、地域全体で認知症に対する理解を深める取り組みを行っており、認知症の方が地域で安心して生活できる環境づくりを進められています。地域の医療機関や介護サービス事業者と連携し、必要な支援を迅速に提供する体制を整えてられています。</p>							
	権利擁護事業	<p>権利擁護の普及啓発については、関係者との顔の見える関係性を作り、ネットワークを形成しつつ、地域への啓発を行われていますので、継続してください。また、今後も、地域包括支援センターの3職種の専門職としての専門的判断を行い、適切な支援を行っていただきます。</p>							
	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	<p>多職種との連携して、専門職の課題に答える研修の機会を年2回作るなど積極的に取り組んでいると思われます。</p> <p>今後も、「地域ケア会議」等を通じた自立支援型ケアマネジメントの支援では、会議参加者の合意を得ながら、自立に向けた取り組みを進めていってください。また、ケアマネジャーへの日常的個別指導・相談や支援困難事例等への指導・助言も、継続してください。</p>							
	一般介護予防事業	<p>通いの場での健康教育の計画にあたって、これまでの健康教育の実績を見られながら、工夫して取り組んでいるようです。</p> <p>地区により、血圧が高い地域があり、家庭血圧の浸透が不十分な地域もあるようですので、認知症や動脈硬化等の疾患からの介護の割合も本市は高いため、今後、健康教育を実施する際の参考して行ってください。</p>							
	介護予防ケアマネジメント	<p>①介護予防ケアマネジメント経過記録への記載が不足しています。モニタリング時の手法について、訪問または電話等による方法の記載をお願いします。また、モニタリングは少なくとも3箇月に1回は面接する必要がありますので、ご注意ください。</p> <p>委託先のケアプランについても、モニタリングの頻度が不足するものや、目標の設定が抽象的で自立支援に資するとは言い難いものがあつたため、適切な支援計画となるよう指導をお願いします。</p> <p>②利用者基本情報や支援計画書に介護認定期間の誤記載がありました。文書作成時は、介護保険証で確認のうえ、記載するようにしてください。</p> <p>③職種を問わず服薬の確認を行いながら健康管理の部分への介入を図られていることや、押し付けにならないよう、まずは対象者との顔の見える関係づくりから自立支援に繋げようと努められていることなど、対象者に対する働きかけの工夫が見られました。</p>							
2. 地域包括支援センター現地確認の実施									
	現地確認の有無	有・無							
3. 事前資料に対する指摘：別紙のとおり									
4. 長寿社会課による総合評価									
	総括	市の運営方針及び事業計画に基づき、包括的支援事業が円滑に実施できています。							
5. 改善事項		特にありません。							



## 【評価】

山澄地域包括支援センターの運営について、特に問題となる点は見当たらない。法改正を受けてカスタマーハラスメント対策を実施するなどコンプライアンスの観点からも問題ない。佐世保市の支援についても、各種指針・マニュアルを作成し、方針に沿った事業運営がなされているかという観点から適切に評価がなされている。

## 第5部

### 総括



## 第1章 全体的な評価・意見

1 本包括外部監査においては、佐世保市における高齢者福祉施策全般について、関係法令、各種計画及び内規等を踏まえつつ、財務及び事務執行の実態を確認し、個別事業ごとに検証を行った。その結果、全体として、法令に明確に違反するような重大な不適切事項は見受けられず、各施策は概ね適正に執行されているものと評価できる。

特に、高齢者福祉を取り巻く環境が、急速な高齢化、人口減少、担い手不足といった構造的課題を抱える中であって、限られた財源及び人的資源の下で、各種事業が継続的に実施されている点については、一定の努力と工夫が認められるところである。研修や会議の実施、関係機関との連携、現場の声を踏まえた運営など、評価すべき取組も随所に見られた。

2 一方で、本監査を通じて明らかとなった課題として、事業目的や成果指標が必ずしも明確でないまま実施されている事業が散見された点が挙げられる。事業の必要性や社会的意義が否定されるものではないものの、事業目的が抽象的にとどまっている場合には、費用対効果の検証や事後評価が困難となり、結果として改善や見直しにつながりにくい構造となるおそれがある。今後は、可能な範囲で定量的又は段階的な指標を設定し、事業の成果を可視化する取組が求められる。

3 また、複数の事業において、広報や周知の不足が指摘された点も共通事項として挙げられる。支援を必要とする高齢者やその家族に対して、制度やサービスの内容が十分に届いていない場合、事業が本来想定している効果を十分に発揮できないおそれがある。既存の広報手段にとらわれず、対象者の特性を踏まえた情報発信の在り方について、引き続き検討することが望ましい。

4 さらに、特定の事業者や限られた担い手に依存している事業構造につい

ては、短期的には安定した運営が可能である一方で、将来的な継続性やリスク管理の観点から課題を内包しているといえる。人材不足や事業撤退といった事態が生じた場合に備え、代替手段や複数の選択肢を確保する視点を持つことが重要である。

- 5 高齢者福祉施策は、単にサービスを提供することにとどまらず、見守り機能や地域とのつながりを維持する役割も担っている。今後、行政単独での対応が困難となる場面が増加することが想定される中で、民間事業者、地域団体、関係機関との連携を一層深化させ、持続可能な体制の構築に向けた検討を進めていくことが求められる。

本報告書で示した個別の指摘及び意見は、いずれも現場の努力を否定するものではなく、今後の改善及び施策の充実を目的とするものである。佐世保市において、本監査結果を契機として、高齢者福祉施策のさらなる適正化と質の向上が図られることを期待したい。

## 第2章 意見及び評価等

高齢者福祉に関する財務・事務執行につき、法令、大綱等内規等を調査し、過去の事例、事務処理の現状について確認した結果

0件の指摘、49件の意見、24件の評価を呈示した。なお、区分について【評価・意見】としている部分については、1つあたり評価1件・意見1件と計上している。

本件の監査を通じて、佐世保市保健福祉部をはじめ関係各所にて、高齢者福祉をより推進するため、適切な支出の努力が垣間見えたところであるが、さらなる適正化のため、本報告書の結果を役立てていただければ幸甚である。